

「個人向け信託商品」の取扱開始について

西兵庫信用金庫は、平成 29 年 4 月 3 日(月)より、信金中央金庫(以下「信金中金」)の信託契約代理店として、下記の個人向け信託商品の取扱いを開始いたしましたのでお知らせします。

お客様の円滑な相続・贈与のニーズにお応えするため、信金中金による元本保証により高い安全性を確保した、信用金庫業界独自ブランドの信託商品となっています。

記

1. 取扱商品の概要

① しんきん相続信託「こころのバトン」

お客様ご自身の年金支給と組み合わせる等、自らが希望したタイミングで計画的に受取る方法や、お客様に万が一のことがあったときに、事前にご指定されたお受取人様が迅速に資金を受取りする方法等をあらかじめ指定することができます。
ご自身の資金の承継についてご準備いただく商品です。

② しんきん暦年信託「こころのリボン」

生前贈与を簡単・確実に行なうこと(年間 110 万円の贈与税非課税枠を活用)が可能であり、年に一度ご指定のご家族さまへの贈与手続きをサポートする商品です。

※本商品は信金中金の商品であり、当金庫は信託契約代理店として信託契約の締結を媒介します。

2. 取扱店舗

本店営業部・事業推進部

詳しくは、西兵庫信用金庫 業務部 まで

TEL : 0790-62-7701 FAX : 0790-62-5891 ※平日 9 : 00~17 : 00

以上



森の妖精/ネーチャ



●豊かな街づくりをお手伝いする●

西兵庫信用金庫

<http://www.shinkin.co.jp/nisisin/>



森の妖精/サッキー